

緊急電力不足対策について(基本的な考え方)

■基本方針の確認

電気通信大学は、今夏に予想される電力供給不足に対し、教職員・学生一丸となって、創意工夫のもと、ピーク時消費電力削減に先導的に取り組み、教育研究の質と機会を確保するものとします。

- 大学の機能(教育・研究)の維持 ⇒ 可能な限り特別措置は避ける
- 長期対応 ⇒ 恒久的節電対策に移行

■基本計画の見直し

本学は、大口需要家(契約電力4,770kW)であるとともに、教育研究機関としての社会的使命と役割を担っています。基本方針を踏まえ、実効性・公平性ある各種対策を通して、ピーク期間(7月1日~9月22日)、ピーク時間帯(9時~20時)における最大使用電力の大幅な削減(15+3%)を目標値として、その実現に取り組むものとします。

■具体的取組(段階的節電対策)について

- | | | | | |
|--------------------------------|---|---|---|---|
| <p>◆長期的な取組
(節電対応レベル)</p> | ➡ | <p>○常に実施すべき取組であり、温室効果ガス排出量削減につなげる恒久的対策。
○教職員・学生一人一人が励行すべき基本的取組。</p> | ➡ | <p>・不在時の照明の消灯,空調運転停止
・不在時のパソコン,電気製品等の電源OFF等</p> |
| <p>◆短期的な取組
(緊急対応レベル)</p> | ➡ | <p>○今夏に適用される電気事業法27条による電気の使用制限に対する対策。</p> | ➡ | <p>・照明の消灯(蛍光管の間引き実施)
・空調機器の運転制限の実施等</p> |
| <p>◆危険時の対応
(緊急停止危険レベル)</p> | ➡ | <p>○使用電力の上限を超える恐れのある場合の対策。</p> | ➡ | <p>・照明の消灯
・空調運転停止</p> |

- 教職員と学生の意識改革と協力

平成23年6月20日

今夏の具体的取組について

I. 電気事業法第27条による電気の使用制限

「電気事業法第27条による電気の使用制限の発動について」（平成23年5月25日；経済産業省）をうけ、東京電力管内では下記のとおり使用制限が発動します。

1) 対象者

大口需要家（契約電力500kW以上）

2) 制限期間・時間帯

平成23年7月1日～9月22日（平日）9時から20時

※お盆期間であっても土日以外は平日

3) 制限内容

原則「昨年の上記期間・時間帯における最大使用電力の値（1時間単位）」の15%削減した値を使用電力の上限とする。 ※調布キャンパス 4,054.5kW=4,770×0.85

4) 罰 則

故意による使用制限違反は100万円以下の罰金の対象。

5) 使用状況の報告

使用制限期間中、検針日から15日以内に、経済産業大臣（関東経済産業局）に対して、日々の1時間単位の電気の使用状況を報告。

II. 本学の具体的な節電対策

1. 今夏の具体的な節電対策は、本学の電力使用に占める負荷の大きい、照明設備、空調設備を中心にして対策を実施する。

2. 使用電力（予測値）に対し、段階的に節電対策を行う。 〈別紙－1参照〉

- 1) 節電対応レベル 3,500kW以下
- 2) 緊急対応レベル 3,500～ 3,900kW以下
- 3) 緊急停止危険レベル 3,900kW超

3. 空調運転の目安は、不快指数80（別表－1参照）を超えた場合とすることとし、別途通知文書により周知する。

4. 上記3. については、生命・身体の安全確保に不可欠な場合（多人数の講義室）や、教育研究活動上、長期継続実験等使用制限が困難な施設（クリーンルーム、計算機室等）については、別途協議とします。

5. その他の取組

- 1) 6月1日（水）より、暖房便座電源停止および、電気温水器電源停止を行う。
- 2) 6月6日（月）より、講義室、ホール・廊下については必要照度を確保しつつ管球の取り外しを行う。（照度測定により、学校環境衛生基準が定める照度、講義室500LX以上、廊下100LX以上の確保。）
- 3) 別紙－1以外にも、自然光の利用や通風、ブラインドによる日照調整等、節電に対する意識を教職員全員で共有する。

III. 削減目標

使用制限では、原則15%削減した値を使用電力の上限としている。しかし、使用量は、その日の天候によって変動するため、緊急電力不足対策本部としては、変動に対する余裕を+3%程度見込んでおくこととする。

今夏の具体的な節電対策について

別紙-1

(制限期間 平成23年7月1日から同年9月22日まで 制限時間 午前9時00分から午後8時00分まで)

	節電対策		
	第1段階 節電対応レベル	第2段階 緊急対応レベル	第3段階 緊急停止危険レベル
使用電力量(予測値)	3,500kW以下	3,500超 ~ 3,900kW以下	3,900kW超
1. 空調に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していないエリアは空調を停止 ・不快指数80以下での使用は控える ・設定温度は28℃とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調・照明は各研究室で使用を半分程度に抑える。 (ゼミ等を実施して使用する部屋を減らす。実験等はピーク時間をずらして行う。等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調・照明の緊急停止
2. 照明に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> ・無人の居室は消灯を徹底 ・照明器具の間引き、蛍光管の一部取り外し ・自然採光による窓側照明の消灯 ・昼休みは消灯の徹底 		
3. OA機器、その他の機器に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> ・優先度の低い機器の電源停止(連続実験等を除く教育・研究に影響の少ないもの) ・パソコンの省エネ設定、ディスプレイの照度を下げる、長時間使用しないときはコンセントを抜く 		
4. サーバー等消費電力の大きな機器の節電	<ul style="list-style-type: none"> ・優先度の低いサーバー等の電源停止 		
5. 共用部分に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターは2台ある建物は1台のみ運転 ・エレベーター使用の自粛 ・洗浄便座の暖房便座、電気温水器、電気ポット等の電源停止 ・節水に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターの停止(5階以下の建物) ・自動ドアの停止 	
6. 電力使用状況の職員等への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・「電力見える化」システム(使用電力をリアルタイムに表示・環境センサーによる温度・湿度の測定・表示) 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・一斉放送・メールによる緊急対応の実施の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉緊急放送による緊急停止の呼びかけ

- 使用電力量の予測方法
 - ・使用電力の予測値については前年同時期、前日の比較、東京電力の予想値、気象予報により予測し、当日午前9時にメールによるお知らせとホームページ上に掲載する。(第2段階以上)
 - ・当日の外気温、湿度については、現在構築中の電力見える化システムの中に表示する。
- 照明器具の間引き、蛍光管の一部取り外し
 - ・講義室、廊下、ホール等は必要照度を確保しつつ管球の取り外しを行う。
 - ・個々の居室についても間引き点灯の依頼をする。
- その他
 - ・空調運転は生命・身体の安全確保に不可欠な場合(多人数の講義室)や教育研究活動上、長期継続実験等使用制限が困難な施設(クリーンルーム、計算機室等)については別途協議とする。
 - ・エレベーター・自動ドアの停止は使用電力量の予測に基づき、午前10時より順次停止する。
午後5時をもって解除とし順次運転を再開する。(運転停止中はバリアフリー等の対応、真に必要な場合以外は停止とする。)
 - ・緊急対策(第2段階以上)の解除は、電力使用量の推移により解除し、メール、放送によりお知らせする。
メール・放送が無い場合は、午後8時をもって解除とする。

不快指数

別表1

気温(°C)	湿度(%)												
	90	85	80	75	70	65	60	55	50	45	40	35	30
32	88	87	86	85	84	84	83	82	81	80	79	78	77
31	86	85	85	84	83	82	81	80	80	79	78	77	76
30	84	84	83	82	81	81	80	79	78	78	77	76	75
29	83	82	81	81	80	79	78	78	77	76	76	75	74
28	81	80	80	79	78	78	77	76	76	75	74	74	73
27	79	79	78	77	77	76	76	75	74	74	73	73	72
26	78	77	77	76	75	75	74	74	73	73	72	71	71
25	76	75	75	74	74	73	73	72	72	71	71	70	70
24	74	74	73	73	72	72	71	71	70	70	70	69	69

60~64	何も感じない	
65~69	快い	
70~74	暑くない	
75~79	やや暑い	75を超えると1割が不快を感じる
80~84	暑くて汗が出る	80を超えると全員が不快を感じる
85~	暑くてたまらない	

平成23年6月20日

空調運転に関する運用ルールについて（通知）

緊急電力不足対策本部

「電気事業法第27条による電気の使用制限の発動について」（平成23年5月25日；経済産業省）をうけ、本学でも使用電力の15%削減に取り組まなければなりません。そこで、本学の夏季電力負荷のうち推定35%を占める空調負荷削減のため、当面の間は空調運転について運用ルールを定め、それに基づき実施することとします。

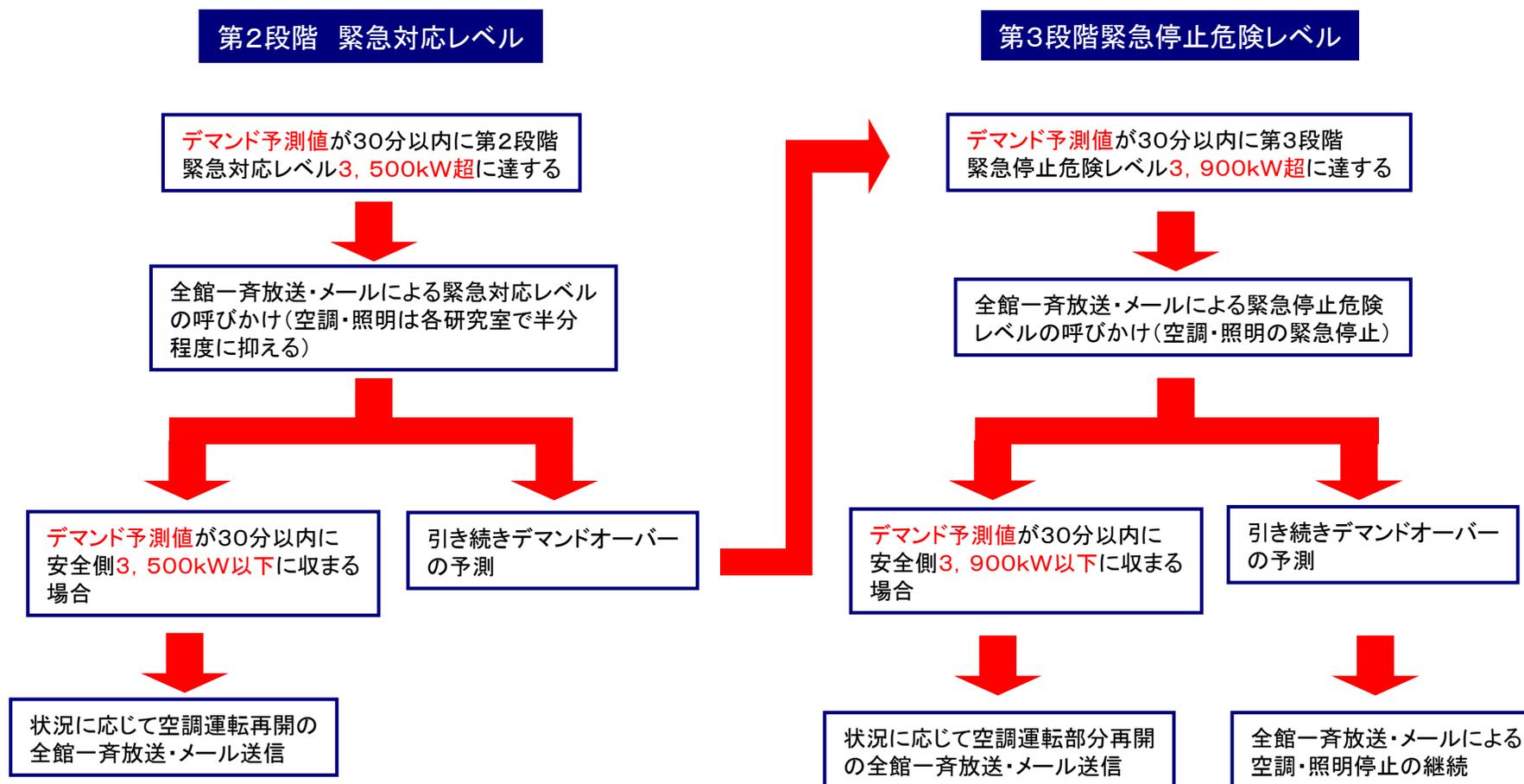
一般空調の使用に当たっては下記条件を満たした場合のみ運転するよう、皆様のご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

記

1. 制限期間・時間帯における空調運転については、不快指数80（別表－1参照）を超えた場合とします。
2. 制限期間・時間帯
平成23年6月20日～9月22日（平日）9時から20時
※お盆期間であっても土日以外は平日
3. 空調機は、中央式・個別式、あるいは、電気式・ガスエンジン式を問わず適用します。
4. なお、生命・身体の安全確保に不可欠な場合や、教育研究活動上、長期継続実験等使用制限が困難な施設（クリーンルーム、計算機室等）については、別途協議とします。

※制限期間は7月1日からであるが、試行のため6月20日より試運転を実施する。

今夏の節電対策 緊急時フロー



※デマンド予測値とは,デマンド監視装置により,現在の使用電力を元に算出された30分間の最大需要電力。毎時ごとの, 0分~30分, 30分~60分の30分間の電気の使用量を計測し平均使用電力(kW)を予測するもの。